

<様式1(変更)>

(番号)

令和6年6月●日

(地方整備局長経由)

国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

野洲市長 栢木 進

「かわまちづくり」計画の登録について(申請)

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第8の規定に基づき、下記のかわまちづくり計画について申請いたします。

記

名 称: 野洲市MIZBEステーションかわまちづくり
推進主体: 野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会

以上

<様式2>

市町村及び河川の概要

1.市町村等の概要			
① 都道府県名	滋賀 県		
② 市町村名	野洲 市		
③ 人口	50,739 人	(令和5年10月時点)	
④ 面積	80.15 km ²		
2.河川の概要			
① これまで実施済みの関連施策			
実施場所:	淀川水系	野洲川	三上地区 S56～S61
施策目的:	体育の普及 レクリエーションの普及 心身の健全な発達		
事業期間:	S56年～S61年		
登録年度:	S61年	登録	
事業主体:	野洲市		
整備内容:	野球場、 多目的広場、 陸上競技場、 テニスコート、 河川環境整備		
関連URL:	https://www.city.yasu.lg.jp/gyousei/soshiki/map/bunka/1454461764012.html		
② 市民や民間事業者による河川利活用状況			
利活用:	- 野洲川の河川管理用通路や野洲川河川公園を中心に、多くの市民が憩いや運動の場として河川空間を利活用されている。 - 野洲川の河川管理用通路で、散策やヤスイチルートのサイクリングを楽しむ光景が見られます。 - 平日から休日まで多くの市民が憩いや運動の場として利用されている。		
3.かわまちづくりの方針			
① 地域における課題、必要性			
- 琵琶湖や野洲川、三上山を有する野洲市の豊かな自然環境や景観、歴史文化は、多くの市民の地域への愛着や誇りの源泉となっているものの、それぞれが点在しており、“つなぐ”仕組みづくりが十分でなく観光・産業等につながっていないことや、人が水辺に近づけない野洲川の護岸整備等により、市街地に隣接する河川空間の有効活用ができていない。 そこで、“湖と山、まちを川でつなぐ”ヤスイチルート上に地域の賑わい・水辺利用・自然環境・防災等の機能を備えた拠点整備により、定期的なイベント等の開催による賑わい、防災訓練等の活動、滋賀県立高等専門学校と連携した専門的な技術者の育成、地域で活動する団体・コミュニティの活動、近隣小中学校等と連携した環境学習、民間事業者による水辺のアクティビティー等が可能となる空間創出し、まちの活性化を図る。 - 地域の具体的な課題に対するかわまちづくりの必要性を以下に示します。			
(1) 市街地と河川がつながる空間がない			
地域と河川空間まで近い距離であるが、つながる接点がないため、駅や道路とのアクセスを活かし、道路整備、護岸整備等により水辺につなげる必要がある。			
(2) 地域交流の拠点、憩いの場がない			
地域周辺に交流拠点や憩いの場がないため、新たに整備する水辺空間を活用して、交流の場、水辺と触れる場、憩いの場とする必要がある。 計画地域となる「北野地域」では、一人当たりの公園面積が市内6地域で最も低くなっている。事業の整備により、市内の平均以上とすることが可能となる。			

(3) 災害時の防災拠点がない

地域周辺に防災拠点がないため、新たに整備するMIZBEステーションでは、広域的な復旧資材・土の確保基地としての機能と、消防団などによる水防活動の拠点、災害時の隊員の指令・出勤・休息基地としての機能を確保する必要がある。

(4) 専門的な人材の育成場がない

地域には土木技術、水防、環境学習など専門的な人材育成場がないため、MIZBEステーション、かわまちづくり計画を活用した人材育成場が必要である。

② 市町村の地域計画や沿線地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

・ 野洲市総合計画(H19策定:R6第2次改訂)

当該箇所: 29ページ2行目～6行目

掲載URL: <https://www.city.yasu.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/4/soukei.pdf>

- ⇒ 里山から河川、琵琶湖までの連続する豊かな自然環境が守られるまちをめざす
- ⇒ 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の考え方のもと、必要な都市機能が「中心拠点」と「地域拠点」において確保され、公共交通等のネットワークで結ばれるまちをめざす
- ⇒ 豊かな自然環境を守りつつ、地域特性に合わせた快適な都市環境を確保し、安全で安心なまちをめざす
- ⇒ 激甚化する台風等の自然災害への対応として、ハード・ソフト両面で災害に強いまちをめざす

当該箇所: 63ページ11行目

掲載URL: <https://www.city.yasu.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/4/soukei.pdf>

- ⇒ ビワイチ、ヤスイチ等多様な手段を活用した観光ルートの充実、事業者や市民との協働による特産品づくり、定期的なイベントの開催、湖岸を活用した観光振興

・ 野洲市都市計画マスタープラン(R3策定:R6一部改訂)

当該箇所: 54ページ12行目

掲載URL: https://www.city.yasu.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/50/mp202107_honpen.pdf

- ⇒ 野洲川等の自然環境の保全に配慮しながら、自然とふれあえる水辺空間の整備

・ 野洲市みどりの基本計画(R3改訂)

当該箇所: 72ページ11行目

掲載URL: <https://www.city.yasu.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/50/honpen02.pdf>

- ⇒ 住宅や工場、農地が混在する地域で人口も増加中ですが、一人当たり公園面積水準が最も低くなっています。身近に運動する場所への満足度も低いことから、公園の整備の充実や、適切な配置・再編、大規模工業地を含む都市緑化に取り組むことが必要

・ 野洲市立地適正化計画(R3策定:R6一部改訂)

当該箇所: 117ページ5行目

掲載URL: https://www.city.yasu.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/50/01_ritteki_honnpenn_2024.pdf

- ⇒ 洪水時において、地域住民の避難場所や広域的な復旧支援の基地として、河川防災ステーション(水防拠点)整備を推進

③ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

(1) 地域資源を活用した観光振興を促進

豊かな自然や歴史等の地域資源を生かした、野洲市ならではの体験や学びの情報発信や、ニーズに対応する新たな観光資源の掘り起こしを進め、多くの人が訪れ、楽しめるまちをめざし、市民・団体・商工業者・観光事業者等と連携した定期的なイベントの開催等、地域資源を活用した観光振興の場として活用します。

(第2次野洲市総合計画より抜粋)



最新スポーツバイク試乗会

出典：淀川河川公園HP

https://www.yodogawa-park.jp/topic/charisai2023_0527/



12インチクラス（子供用）のオフロードレース

出典：GONZO PARK HP

<https://www.gonzopark.com/2017/03/12/%E4%B8%AD%E9%83%A8%E3%82%AB%E3%83%83%E3%83%97/>



キッチンカーやハンドメイドマーケット
などが集まるエコ啓発イベント

出典：加古川市HP

<https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminbu/kyoudou/kyodo/R5/37355.html>

(2) 激甚化する台風等の自然災害への対応

市民が日常的に災害への備えを行い、発災時に適切な行動を取ることができるよう、地域住民消防団、自主防災組織などと連携した総合防災訓練会場として活用し、災害時応急体制の強化、災害情報等伝達手段の充実を図ります。

(第2次野洲市総合計画より抜粋)



水防訓練
(土のう作り体験)

出典：焼津市HP

<https://www.city.yaizu.lg.jp/photo-news/2017/0618.html>



総合防災訓練
(倒壊家屋・車両からの救助訓練)

出典：栃木県HP

https://www.pref.tochigi.lg.jp/l01/system/honchou/honchou/documents/sougoubousai_r5.html



パネル展
(水害被害を伝えるパネル連)

出典：中国新聞デジタル

HP <https://www.chugoku-np.co.jp/articles/-/213473>

(3) 自然とふれあえる空間の整備

里山から野洲川、琵琶湖まで連続する豊かな自然環境が守れるまちを目指し、動植物の生息・生育環境を保全・創出できる場として活用します。

(野洲市都市計画マスタープランより抜粋)



魚などの水辺の生きものや川についてご家族で楽しみながら学びます。

出典：国営木曽三川公園HP

https://www.kisosansenkoen.jp/~kasenkankyou/mkasen_osaka/naclub.html



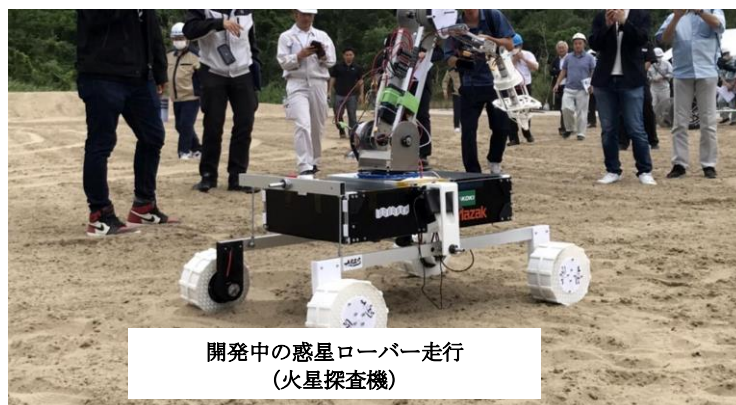
肝属川河川内の清掃（外来種の藻取り、ゴミ拾い）を行い、肝属川の水質改善

出典：大福コンサルタント(株) HP

<https://daifuku-consultant.co.jp/news/event-51/>

(4) 人材の育成支援促進

若手技術者の育成を図るとともに、地域が抱える課題解決のための高度技術の利活用を目指すため、県立高等専門学校や地域企業と連携した技術研修のフィールドとして活用します。地域住民に身近な公園やコミュニティー活動の拠点となる公園などとして整備するため、企業と連携した清掃活動などの活動フィールドとして活用します。



開発中の惑星ローバー走行
(火星探査機)

出典：ドローンジャーナルHP

<https://drone-journal.impress.co.jp/docs/news/1185289.html>



建設技術実証フィールド
(ドローン自律飛行の実演)

出典：ドローンジャーナルHP

<https://drone-journal.impress.co.jp/docs/news/1185289.html>



ロボットテストフィールド
(模型ロケット打ち上げ)

出典：ヤフーHP

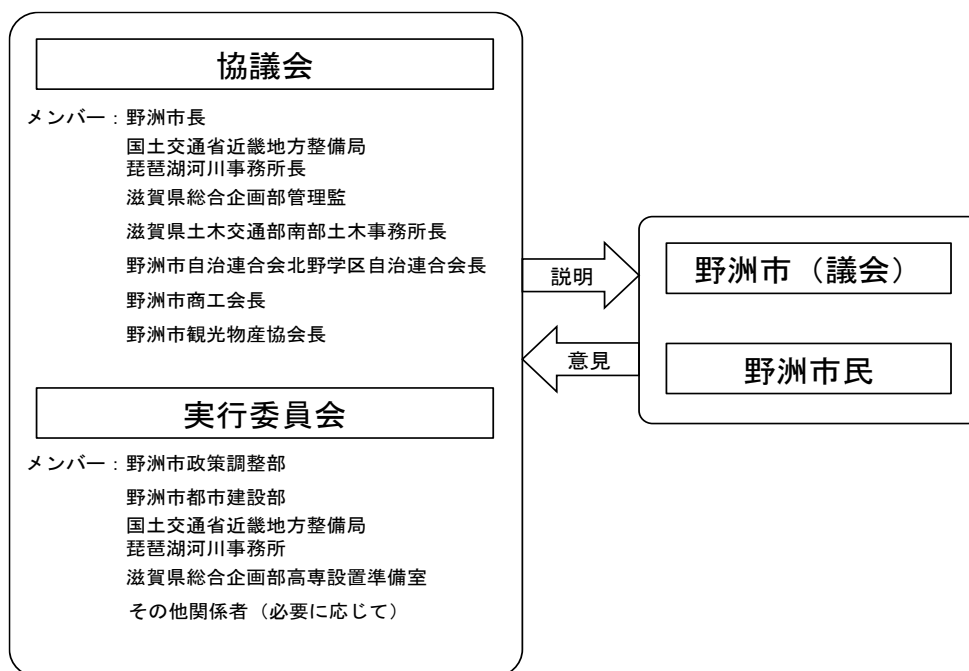
<https://news.yahoo.co.jp/articles/d13e62126c064f40c77a5d37fcbe6adb57be4445>

④ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

指標	従前値	目標値	設定の考え方・想定方法等
かわまちエリア 利用者数	0人 (R5年)	48000人 (令和10年から5年程度)	・水辺利用(ウォーターアクティビティ、環境学習、環境改善):民間事業者・周辺学校・活動団体 ・高水敷利用(イベント、キャンプ、フェス、フリマ等):イベント参加者 ・施設利用(スポーツ施設、サイクリング、駐車場等):施設利用者

4.推進体制・取組内容

① 協議会、運営組織等の体制(図)



② 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容(表)

関係者との連携・調整の場となる組織と委員構成 (R6.3月時点)

氏名	所属・役職	備考
栢木 進	野洲市長	議長
若公崇敏	国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長	
磯谷充晃	滋賀県総合企画部管理監	
池田昌司	滋賀県土木交通部南部土木事務所長	
木村 靖	野洲市商工会長	
川口ひとみ	野洲市観光物産協会副会長	
田中康嗣	野洲市自治連合会北野学区自治連合会長	

- ・野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画は、以下の内容を展開する事業であり、現状の課題の解決の実現にも寄与する取組です。
- ・駅や道路とのアクセスを活かし、新しい日常空間の創造として、水辺の自然環境の保全と活用を目指した様々な取組の実践
- ・まちなかや周辺の観光施設・集客施設とかわまちづくり対象エリアと地域の一体化に配慮した各種施策の展開

<ソフト施策>

- ・堤内地盛土と河川敷を活かした各種スポーツ活動団体との連携によるイベントの実施
- ・広場やトイレ、物販・飲食施設の充実を活かした各種団体によるイベントの実施等
- ・水防センターを含む周辺の平常時利用施設、広場での日常的な憩いの場としての利活用の充実・拡大
- ・水辺空間における学校との総合学習等の連携
- ・民間事業者等との水辺空間を活用した事業連携
- ・隣接する滋賀県立高等専門学校や地域企業との連携による技術研修フィールドとしての取組
- ・隣接する河畔林における自然学習との連携

5.安全な河川利用に向けた取組 ・ 親水護岸(階段、スロープ等)の整備により、水辺へのアクセス路を確保されるため、環境学習等の河川利用者の安全確保にあたっては、植生が繁茂し見通しの悪い空間とならないよう維持管理を適切に実施する。 ・ 環境学習等の開催にあたっては、以下のいずれかの者が運営組織のメンバーに参画し、安全面での指導及び安全確保を行う体制の確保などを考えている。 1)水辺の体験活動に関する指導者(川に学ぶ体験活動協議会川の指導者認定者 等) 2)急流河川の救助者として認定を受けた者(RESCUE3国際認定者 等) 3)水難救助に関する資格を有する者(日本赤十字社水上安全法救助員資格 等) ・ また、本計画地の上流には落差工(高低差:約3.5m)や樋門等の水辺の体験活動を想定していない箇所があり、転落等の事故を防止するための注意喚起看板の設置や転落等の恐れがある箇所には転落等を防止するための対策を実施することを考えている。
6.都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組 ・ かわまちづくり協議会及び実行委員会にて区域指定のための公募要件等を議論する予定です。
7.生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組 ・ 野洲川は、かつて南流と北流に分派して琵琶湖に注いでいたが、これらの派川は天井川で治水安全度が低い状況にあったものの、砂州が発達し、大きく湾曲する流路に形成された瀬や淵、レキ河床は、アユ・ビワマス・ウツセミカジカなど、多様な回遊性魚類の産卵・生息の場として機能していた。 一方で、野洲川は、古来より「近江太郎」と呼ばれる暴れ川で、度重なる洪水による氾濫により甚大な被害をもたらし、洪水による被害を防ぐことを目的に放水路として整備され、昭和52年に概成した。 ・ 本計画では、「里山から野洲川、琵琶湖まで連続する豊かな自然環境が守れるまちを目指し、動植物の生息・生育環境を保全・創出できる場」として活用することを考えている。 ・ 河川管理者は、「野洲川に昔から生息する魚類が棲みやすい河川環境を再生する」ことを目標に、砂礫河原及び瀬と淵の再生に取り組んでおり、親水護岸(階段・スロープ)の整備と合わせて、河川改修等で実施される偏流対策により、砂礫河原の保全・創出が図られる

ソフト施策の個別施策計画書

1.河川名							
① 淀川水系	野洲川						
2.提案事業の実施範囲							
① 野洲川	市三宅地区						
3.提案事業の概要							
① 野洲川 市三宅地区 ・河川敷占用許可準則の特例措置により河川占用の規制緩和を実施し、水辺の賑わいを創出する。 ・地方自治体である野洲市を占用許可者として、行政や地元関係者、有識者等から構成する協議会により検討をしながら、民間事業者と連携して河川空間の活用を図る。 ・地域のニーズに沿ったソフト施策の実施により魅力向上を図り、地域に愛され地域内外の住民にとって魅力的な「かわまち」を目指す。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間を通じて実施するもの</td> <td> ・地域行事等の話し合いの場、交流の場として水防センター内の会議室を開放 ・市民活動、滋賀県立高等専門学校の活動や実習の場として屋外施設を開放 ・レクリエーション活動やスポーツ活動等の場として活用 ・地域住民の憩いの場として活用 ・自転車道ヤスイチの休憩施設としてサイクリングターミナルとしての活用 </td> </tr> <tr> <td>スポット的に実施するもの</td> <td> ・広い高水敷を活用した水面利用 ・河川防災ステーションを利用したイベント時の施設や駐車場の解放 ・水防センター、ヘリポート等の広場を活用した休日マルシェ、体験型防災イベント等での活用 </td> </tr> </tbody> </table>		実施時期	整備内容	年間を通じて実施するもの	・地域行事等の話し合いの場、交流の場として水防センター内の会議室を開放 ・市民活動、滋賀県立高等専門学校の活動や実習の場として屋外施設を開放 ・レクリエーション活動やスポーツ活動等の場として活用 ・地域住民の憩いの場として活用 ・自転車道ヤスイチの休憩施設としてサイクリングターミナルとしての活用	スポット的に実施するもの	・広い高水敷を活用した水面利用 ・河川防災ステーションを利用したイベント時の施設や駐車場の解放 ・水防センター、ヘリポート等の広場を活用した休日マルシェ、体験型防災イベント等での活用
実施時期	整備内容						
年間を通じて実施するもの	・地域行事等の話し合いの場、交流の場として水防センター内の会議室を開放 ・市民活動、滋賀県立高等専門学校の活動や実習の場として屋外施設を開放 ・レクリエーション活動やスポーツ活動等の場として活用 ・地域住民の憩いの場として活用 ・自転車道ヤスイチの休憩施設としてサイクリングターミナルとしての活用						
スポット的に実施するもの	・広い高水敷を活用した水面利用 ・河川防災ステーションを利用したイベント時の施設や駐車場の解放 ・水防センター、ヘリポート等の広場を活用した休日マルシェ、体験型防災イベント等での活用						

(参考)位置図

- 計画対象エリアは、野洲川6k～7k付近となり、JR野洲川駅周辺を含む範囲が計画関連エリアとなる。当該エリアは、ヤスイチ全周コースの一部に含まれること、野洲駅から徒歩圏内であること、高速道路や国道8号、周辺の県道市道からのアクセスも容易な場所となる。



・ソフト施策の内容

平常時の活用を想定し、天端空間を活用した施設(スポーツパーク、サイクルパーク、広場(水防センター、駐車場))、高水敷・水辺を活用した空間を整備し、目的に応じたソフト施策を、民間事業者等と連携し展開します。

○スポーツパーク

滋賀県立高等専門学校学生等の利用を踏まえた陸上競技場、利用が多い球技場等のスポーツ活動の場として活用を想定しています。

○サイクルパーク

各種自転車競技を想定したコース設定や大会活用、備蓄土砂を活用した土木技術者の育成の場等を想定しています。

○広場(水防センター、駐車場)

自転車の拠点、市民の集いの場として活用可能な新たな日常空間を創造を想定しています。

○広場(高水敷、水辺)

学校・活動団体等と連携し、水辺遊び・自然観察など環境学習の場としての活用を想定しています。民間事業者等との水辺のアクティビティなどの事業連携を想定しています。

〈ソフト施策(例示)〉

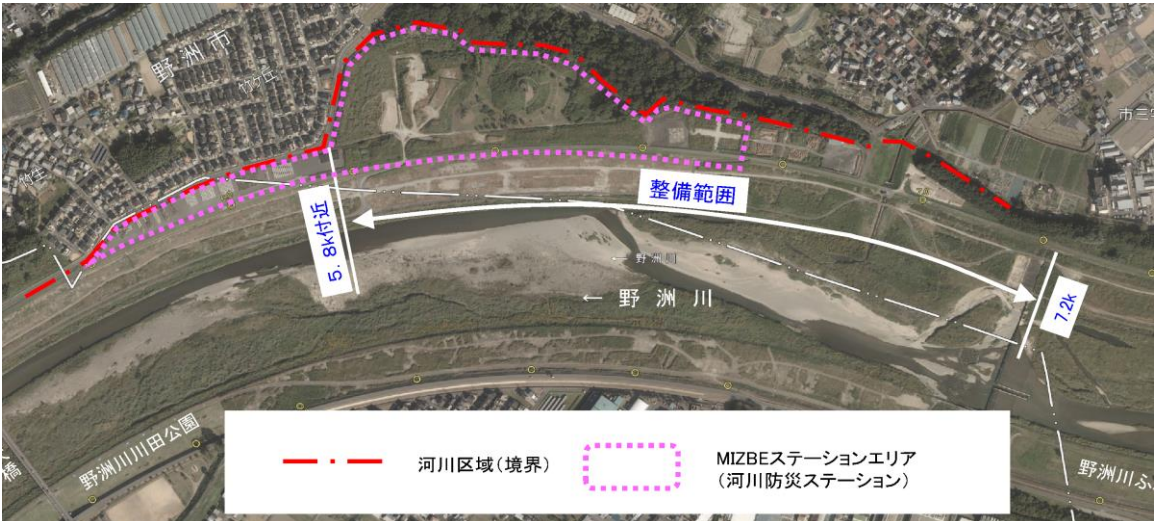
整備エリア	施策の活用方針	施策の活用イメージ写真		対応する課題
スポーツ パーク	スポーツ活動やレクリエーション活動の場として陸上競技場、テニスコート、バスケットコート、スケートボードコース等の活用			(2)(3)
サイクル パーク	- 備蓄土砂の起伏を活用したBMXコース等への活用 - 土の広場を活用した、土木技術講習、体験型防災イベント等での活用 - 市民活動、県立高等専門学校の活動や実習の場としての開放			(2)(3)(4)
広場	- 河川防災ステーションを利用したイベント時の施設や駐車場の解放 - 水防センター、ヘリポート、駐車場等の広場を活用した休日マルシェの開催 - 水防センターを、ヤスイチ自転車道の枝分かれの休憩施設としてサイクリングターミナル地域行事等の話し合いの場、交流の場として開放 - 地域住民の憩いの場、レクリエーション活動やスポーツ活動等の場として広場の活用 - 高水敷での防訓練など防災教育の場としての広場の活用 - 自然観察会など、環境学習の場としての水辺の活用	 	   	(1)(2)(3)

課題：(1)市街地と河川がつながる空間がない

(2)地域交流の拠点、憩いの場がない

(3)災害時の防災拠点がない

(4)専門的な人材の育成場所がない

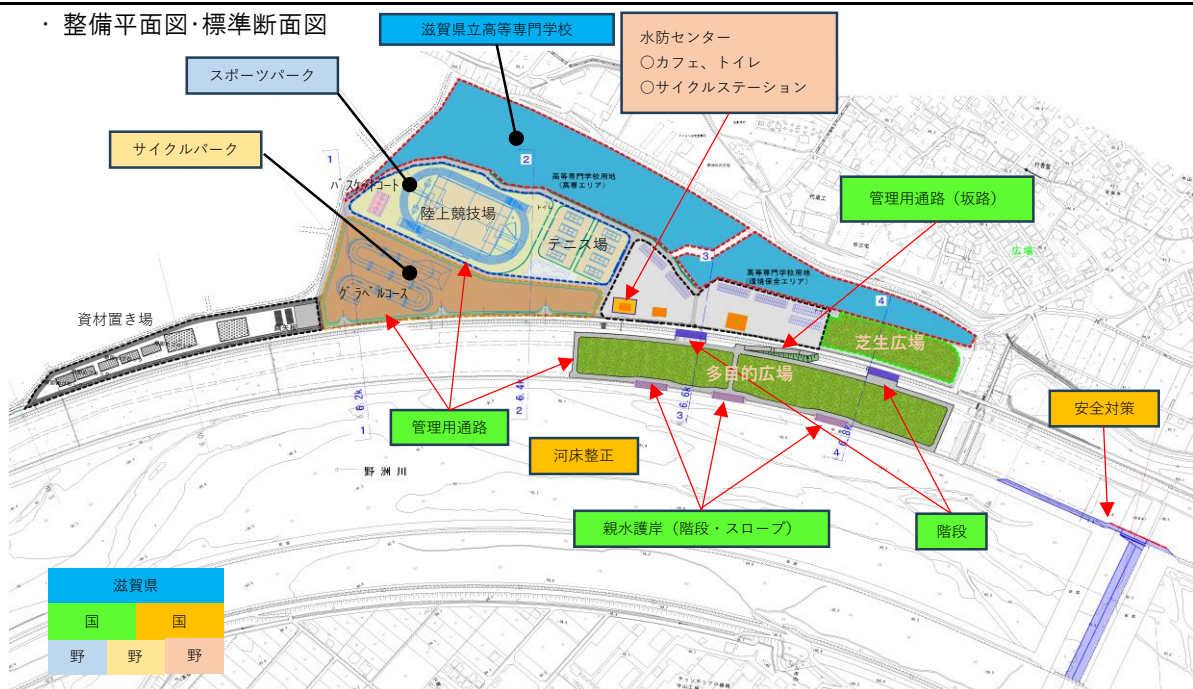
1.河川名
① 淀川水系 野洲川
2.整備範囲
① 野洲川 市三宅地区 ・ 野洲川5.8k付近～7.2kの落差工付近までの右岸を中心とした範囲 
3.整備内容
① 野洲川 市三宅地区 ・ 整備内容 - 今後整備が予定されているMIZBEステーションを当該地区におけるまちづくりの拠点に位置づけ、地域等に日常的に施設や水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するため、野洲川の水辺整備を実施します。

・整備内容名

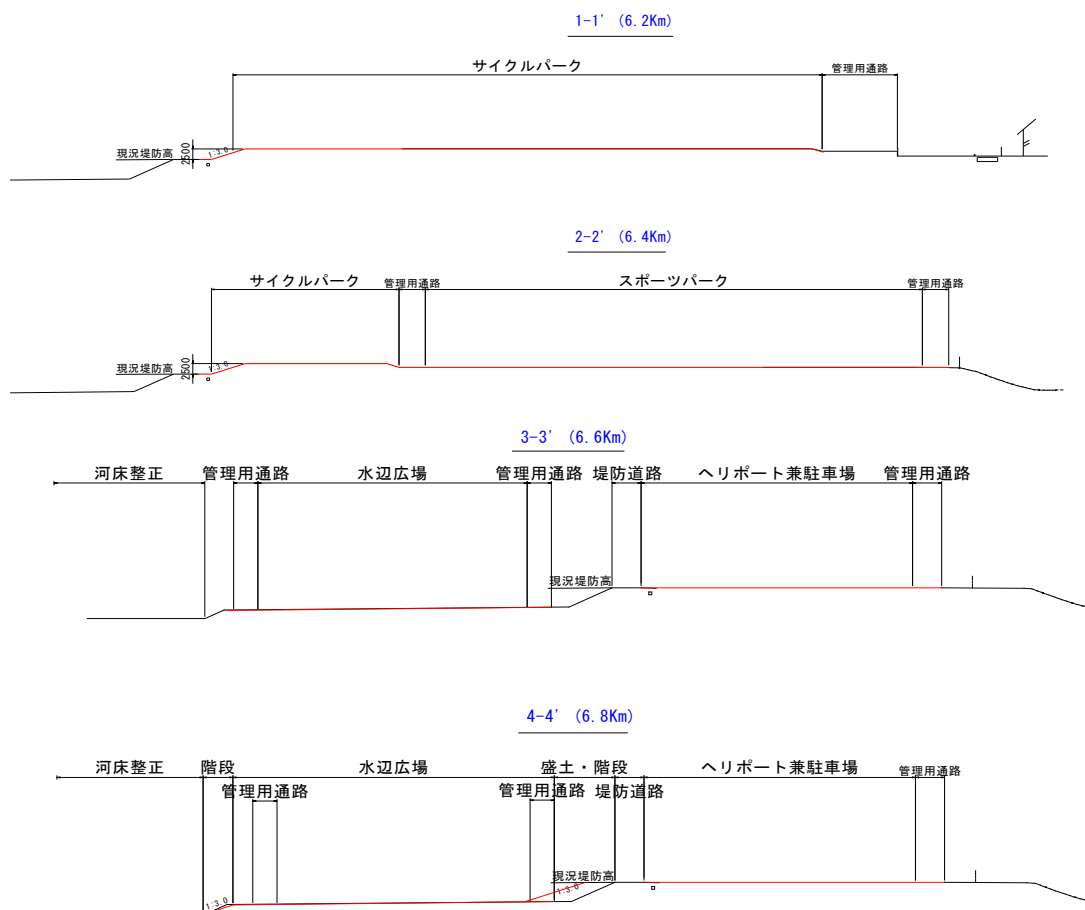
整備 エリア	実主体	施設整備 項目	整備内容
スポーツ パーク	野洲市	陸上競技場	○MIZBEステーションの土砂採取場の上部に陸上競技場を整備し、市民や県立高等門学校の学生が利用できるように整備
		テニスコート	○MIZBEステーションの土砂採取場の上部にテニスコートを整備
		バスケットコート	○MIZBEステーションの土砂採取場の上部にコートを整備
		スケートボードコース	○MIZBEステーションの土砂採取場の上部に移動可能なコースを整備
		トイレ	○パーク利用者用のトイレを整備
	河川 管理者	土砂採取場※	○現状の起伏のある地形の盛土整正整備 ※MIZBEステーション（登録予定）等で整備するもの
		管理用通路	○管理用通路の舗装整備
サイクル パーク	野洲市	グラベルコース	○MIZBEステーションの土砂採取場の上部に凹凸のあるコースを整備
	河川 管理者	土砂採取場※	○現状の起伏のある地形の盛土整正整備 ※MIZBEステーション（登録予定）等で整備するもの
		管理用通路	○管理用通路の舗装整備
広場	野洲市	駐車場・舗装	○イベント利用者等の駐車場及び舗装の整備
		河川空間への アクセスの確保	○野洲駅からの動線を示す案内表示板の整備 ○歩行者の安全な交通アクセスの整備 ○駐車場へのアクセス道路の整備
		水防センター内 の整備	○サイクルステーション（休憩所、シャワー室、トイレ）カフェ、WIFI環境の整備
		ライフラインの 整備	○イベントが行いやすいするための水道・電気等のライフラインの整備
		トイレ	○広場利用者用のトイレを整備
		芝生広場	○イベントやマルシェの会場、広場遊び等に利用できるように整備
		多目的広場	○河原でのイベント会場、広場遊び等に利用できるように整備 ○広場利用者の駐車場としての整備
	河川 管理者	高水敷整正	○現状地形の整正整備
		親水護岸	○階段・スロープ等の整備
		坂路	○高水敷に降りる坂路整備
		管理用通路	○管理用通路の舗装整備
(水辺)	河川 管理者	水辺整備※	○河床整正 ※改修事業等で整備するもの
		護岸等の安全対策※	○護岸、落差工等 ※改修事業等で整備するもの

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

・整備平面図・標準断面図



・整備平面図・標準断面図



・整備のイメージ

全体イメージパース



堤内地運動施設



堤内地運動施設



・ 整備のイメージ



4.整備の実現方策

・ 関連事業の整備計画

◇ 野洲市のまちづくり全体構想

周辺の自然環境と調和を図りつつ、安全安心な暮らしの確保とともに、身近で歩いて行け、住民が憩いまたは遊びを楽しむために公開された場所の整備を図るとされており、当該事業との一体的な整備により、親水性を活かした魅力的な水辺等環境空間の創出を図ることができる。

◇ 滋賀県立高等専門学校の設置・開校

昭和54年の野洲川放水路の完成により廃川となった旧野洲川跡地に、令和10年4月の開校を目指して、滋賀県立高等専門学校の設置準備が進められており、当事業との連携によって、河川や森林といった自然環境など教育環境や実証フィールドとしての魅力と可能性にあふれています。

また、県内外からの交通アクセスの利便性とも相まって、これからの滋賀を支える子供たちに新たな学びの選択肢が加わり、技術者同士あるいは将来技術者を目指す人々との新たな交流が生まれることも期待できる。

◇ MIZBEステーションの整備

野洲川の堤防が決壊し甚大な被害が発生した場合でも迅速な水防活動や緊急復旧が可能となるよう、国土交通省及び野洲市の共同事業により、令和5年度から市三宅地区においてMIZBEステーションの検討を行っています。

現在、下流側エリアでは資材も備蓄されており、サイクルパークエリアでは緊急用の復旧土砂を備蓄する計画です。また、水防センター周辺の休日マルシェなどの考えているエリアは、水防団員の駐車場やヘリポートの位置となります。



○整備工程

実施主体	整備内容	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	備考
河川管理者 (国)	護岸（階段、親水） 管理用通路、坂路 階段・高水敷整正 等	登録	←→					
	盛土、基盤整備 等	←→			設計・施工			
野洲市	スポーツ施設 広場、駐車場 等	←→			設計・施工			
民間事業者	賑わい拠点の形成	←→			事業者選定、設計・施工			
野洲市 民間事業者	ソフト施策	←→			社会実験			
滋賀県・公立大学法人 滋賀県立大学	滋賀県立高等専門学校	←→			事業者選定、設計・施工、開校準備	開校		

5. 多自然川づくりに関する事項

- ・ 野洲川は、古来より「近江太郎」と呼ばれる暴れ川で、度重なる洪水による氾濫により甚大な被害をもたらしてきた。
- ・ 現在の野洲川は、昭和52年に概成した放水路であり、洪水による被害を防ぐことを目的に整備され、現状では、水辺に近づくことが困難な状況となっている。
- ・ 河川管理者は、親水護岸（階段・スロープ等）の整備にあたって、既設低水護岸や周辺河床（低水路）の改変範囲を小さくすることにより、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を図るとともに、人が水辺に安全に近づくことができる親水性のある適切な工法が採用される。

6. その他特筆すべき事項

- ・ 野洲川は、生活に密着した存在であったが、付け替え・護岸整備等や水辺での事故等により、「近づいていけない危険な川」として認識されるなど、物理面・精神面で川離れが進んできている。
そこで、本計画による水辺整備により、地域住民の印象を変える「かわまち」空間を創出するため、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設を整備し、河川空間とまちの空間が一体となった新たな拠点として整備する。

維持管理計画書

1.持続的な有効利用に関する計画

- ・野洲市が計画している歩いて回遊できるまちづくりの機能の一部として位置付け
- ・市街地の中心地である野洲駅や幹線道路から河川空間へのネットワーク化を図る。
- ・民間事業者とも連携し、持続可能な水辺空間を創出する。
- ・河川敷き、水辺空間の更なる活用を促進するため、次のような利活用を想定し、ソフト施策とハード施策を推進

<河川敷・水辺空間等の活用と整備の方向性>

利用の具体例	○河川敷の利用: ボール遊び、ドッグラン、ラジオ体操、散策、スケートボード、サイクリング、ランニング、BBQ、花火、音楽の練習、キャンプ等 ○イベント開催: 複合イベント(お祭り)、音楽イベント、スポーツイベント、アートイベント等 ○水辺の利用: 水遊び、水生生物調査、SUP、カヤック、ウォーターパーク等
整備の方向性	○利便施設の整備: イベント広場、キャンプサイト、音楽イベントスペース、休憩スペース等 ○利用施設の管理: ランニングコース、緑地、座れる場所、ドッグラン、キャンプサイト、川遊び、音楽イベント等、水上アクティビティの発着場

2.維持管理計画

- ・維持管理は、推進主体(市・協議会・民間事業者等)と河川管理者(国)が行います。推進主体(市・協議会・民間事業者等)は、上面利用に伴うハード施策とソフト施策に関する内容について行う。河川管理者(国)は、ハード施策に関する内容について行う。

管理主体	施策	整備項目	整備に伴う主な利活用
市・協議会・民間事業者等	ハード施策	・広場整形	・陸上競技、テニス、BMX等、各種のイベント ・広場利用時の駐車スペース ・イベント時の水道・電気等の利用 ・交流、憩い、休憩の場として活用
		・駐車場の整備	
		・ライフラインの整備	
		・賑わい拠点の形成	
		・緑地の整備	
		・水防センターの整備	
		・トイレの整備	
	ソフト施策	・駐車場、運動広場でのイベント開催	・各種のスポーツイベントの実施 ・各種の賑わい創出イベント等の実施 ・サイクルステーションとしての活用 ・広場での日常的な憩いの場 ・学校の遠足、総合学習等の実施
		・多目的広場でのイベントの開催	
		・環境学習、河川防災学習等	
河川管理者(国) ※市占有部分を除く	ハード施策	・水辺の整備	・水辺での水遊び、環境学習等 ・各種賑わい創出イベント等 ・水面利用のイベント等
		・護岸の整備	
		・河川空間へのアクセス確保	

<様式6(変更)>

(番号)

令和6年6月●日

国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

近畿地方整備局長

「かわまちづくり」計画の登録について(上申)

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第8の規定に基づき、〇〇市(区町村)から申請のあったかわまちづくり計画を登録されたく上申します。

記

名 称: 野洲市MIZBEステーションかわまちづくり
推進主体: 野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会

以上